

第4次行政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-1
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの推進

取組項目	アセットマネジメント基本方針に基づく公共建築物の総資産量の適正化					
------	----------------------------------	--	--	--	--	--

現状等	<p>今後、多くの施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費用を要する見通しです。人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービス水準は確保しつつ、施設総量の縮減を推進する必要があります。</p> <p>学校、市営住宅等の公共建築物について、建物の基本情報、コスト情報、利用状況の他、民間マーケット等を分析した施設経営の視点での施設マネジメントに取り組む必要があります。</p>					
-----	---	--	--	--	--	--

取組概要 (前期計画)	<p>アセットマネジメント基本方針に基づき、公共サービスのあり方や必要性について、市民ニーズや政策適合性、費用対効果などの面から総合的に評価を行い、総資産量の適正化を図ります。施設の統廃合により生じる跡地処分・活用等については、「静岡市PPP/PFI 導入優先的検討指針」に基づくPPPの導入検討や、令和3年度に作成した「跡地処分・活用の検討ルール」に基づき、着実に実施していきます。</p> <p>※基本方針の目標値と大綱最終年度目標値の乖離について 基本方針の目標値は「総延床面積を30年間(2014~2043年度)で20%縮減」(2012年3月末比)であり、9年目である令和4(2022)年度末では、5%が中間目標でしたが、現状は2.05%と乖離しています。20%縮減に向けては、本来、大綱最終年度に9%弱が目標となりますが、前期実施計画では、実現性を考慮しアクションプラン(第2次)に計画された事業により目標値を設定しています。なお、今後、各施設の配置適正の見直しや、施設計画の精緻化を推進するなど、期間後半の取り組みを強化し20%縮減を目指します。また、基本方針の対象期間の中間となる令和10(2028)年度を目途に、維持運営費の削減効果について、単に縮減面積のみで評価するのではなく、用途廃止により削減した維持運営費についても効果として計上するなど、縮減目標の考え方の見直しや試算値の更新を視野に入れていきます。</p>					
----------------	--	--	--	--	--	--

取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	→継続 公共建築物の総 資産量の適正化	→継続	→継続	→継続	→継続
	実績					

凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
-----	--------------------------------	--	--	--	--	--

効果	最適な資産管理手法を行うことで、健全で持続可能な都市経営の実現につながります。					
----	---	--	--	--	--	--

指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①公共建築物延床面積縮減率 (累積) ※計画値は令和5年3月に改定・公表の「静岡市アセットマネジメントアクションプラン(第2次)」に基づいた試算値。 ②面積縮減した主な施設	計画	2.07% (47,632㎡)	2.28% (52,474㎡)	2.34% (53,879㎡)	2.39% (54,957㎡)	4.01% (92,348㎡)
	実績	【イメージ】 ①2.07% (47,632㎡)	記載不要	記載不要	記載不要	
		②〇〇団地、〇 〇学校				

効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
	削減額 (単位：千円) [R4年度 末からの縮減 面積累計]	計画	16,156 (394.07㎡)	214,658 (5235.58㎡)	272,263 (6640.58㎡)	316,498 (7719.48㎡)
	実績					

効果額の 積算方法	平成25~27年度における本市公共施設の維持管理経費平均額：41千円/㎡ ※維持管理経費平均額は平成29年度末に改定・公表の「静岡市アセットマネジメントアクションプラン(第1次)」に基づく試算額。					
--------------	---	--	--	--	--	--

局 名	企画局	所管課	アセットマネジメント推進課			
-----	-----	-----	---------------	--	--	--

第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-2-1-2
----------------------------	---------

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-2
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	市営住宅の配置適正化の推進					
現状等	市営住宅6,904戸（72団地）（令和4年4月1日現在）のうち、過半の住戸が法定耐用年限を経過（木造、簡易耐火造）又は法定耐用年限の2分の1を経過（耐火造）し、老朽化が進行している。市営住宅のストックの状況を把握し、社会情勢を見据えた必要供給戸数を見直していく。					
取組概要 （前期計画）	長寿命化のために「改善」・「維持管理」・「建替事業」・「用途廃止」の事業手法を用いて、入居者に対し移転等を含む対応を丁寧に行い、市営住宅の配置適正化を進める。 住戸数の縮減にあたっては、令和5年度から令和8年度までは清水折戸団地などにおいて老朽化した住棟を解体予定。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎統廃合等の実施	◎統廃合等の実施	◎統廃合等の実施	◎統廃合等の実施	
	実績					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	管理住戸数（住棟数）を削減することで、管理する住戸・住棟数が減り、経常的な修繕費等の経費削減を見込むことができる。 また、住棟解体後の跡地について、跡地の有効活用や跡地の売却による収入を得ることも見込まれる。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 （R12年度） 目標値
削減戸数（用途廃止後の解体 予定住戸数）	計画	1	32	24	0	
	実績					
局 名	都市局	所管課		住宅政策課		
				第3次後期実施計画個票No. （継続取組のみ）		321

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-2-3

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	

取組項目	市立こども園の配置適正化の推進					
現状等	H28年9月に「静岡市立こども園の配置適正化方針」を策定し、令和3年度までに新富町こども園の民営化、三保こども園と折戸こども園の統廃合・民営化、さらには、興津南こども園の閉園を行ってきました。引き続き令和5年度以降の配置適正化の推進に向けた「静岡市立こども園の配置適正化方針」の改訂について検討しています。					
取組概要 (前期計画)	<p>市内14区域における保育の需給状況や近隣保育施設の配置状況、建物の老朽化、各区域内における市立こども園の役割の確保といった多様な視点に基づき、統廃合・民営化とする対象園の方針を決定する。</p> <p>また、既に配置適正化の対象として決定している園（小黒こども園・八幡こども園）について、令和10年度に向け統合・建替・民営化を進める。</p> <p>(※現行の「静岡市立こども園の配置適正化方針」に基づく対象園の方針決定までの過程)</p> <p>① 建築から30年以上が経過している特に老朽化が激しい園を対象園として選定する。 ② 対象園の周辺の園のみでは地域において、将来にわたり教育・保育の需要に対応できない場合には、建替・民営化の対象とする。対応できる場合には廃止とする。 ③ 市立園としての存置が必要な場合には、必要な更新工事の方針を検討する。 ④ 仮設園舎の設置場所などに係る地元や関係機関との調整を図る。 ⑤ 重要政策検討会議への諮問と決定</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	適正化の推進	適正化の推進	適正化の推進	適正化の推進	対象園の統廃合・民営化の実施
	実績					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	施設の維持管理費の削減のほか、存置した市立こども園による質の高い保育サービスの提供が可能となる。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
統廃合・民営化対象園決定数	計画	配置適正化方針に基づく園数を想定	配置適正化方針に基づく園数を想定	配置適正化方針に基づく園数を想定	配置適正化方針に基づく園数を想定	
	実績					
統廃合・民営化実施園数	計画	-	-	-	-	2園 (R10)
	実績					
局 名	子ども未来局		所管課	子ども未来課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	Ⅳ-2-4
-----	-------

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの推進

取組項目	市立小・中学校適正規模・適正配置の推進					
------	---------------------	--	--	--	--	--

現状等	<p>令和4年度に両河内地区の小中学校統合が完了し、現在、令和8年度の蒲原地区の小中学校統合や、藁科地域における学校再編事業に取り組んでいます。それにより、廃校となる学校施設の有効活用について方向性を検討する必要があります。</p> <p>また、平成28年9月に策定した「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」について、さらに計画的に取り組むため、「適正規模・適正配置に取り組む対象となる学校の優先度」を示した改定方針を令和5年3月に改定しました。</p>					
-----	---	--	--	--	--	--

取組概要 (前期計画)	<p>小中学校において、子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒数の確保を目的に、令和5年3月に改定した「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」に沿って、統合や通学区の見直しなどによる学校の適正規模・適正配置を進めていきます。</p> <p>市アセットマネジメント基本方針に基づき、学校施設の統合による跡地利用についても、地域とともに丁寧に検討します。</p>					
----------------	--	--	--	--	--	--

取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	<ul style="list-style-type: none"> 蒲原地区・藁科地域における小中一貫校等整備事業 適正規模・適正配置方針に沿った取組の推進 学校跡地利用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 蒲原地区・藁科地域における小中一貫校等整備事業 適正規模・適正配置方針に沿った取組の推進 学校跡地利用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 蒲原地区・藁科地域における小中一貫校等整備事業 適正規模・適正配置方針に沿った取組の推進 学校跡地利用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 蒲原地区小中一貫校開校（R8予定） 藁科地域における小中一貫校等整備事業 適正規模・適正配置方針に沿った取組の推進 学校跡地利用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 藁科地域における小中一貫校等整備事業（R10開校予定） 適正規模・適正配置方針に沿った取組の推進 第2次改定方針の検討 学校跡地利用の検討
実績						

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
----	--------------------------------	--	--	--	--	--

効果	<p>学校の統合等により適正規模・適正配置を進めていくことで、子どもたちの教育環境が向上します。</p> <p>また、学校再編により「静岡市アセットマネジメント基本方針」の具体的な取組として掲げている「総資産量の適正化」の保有総量の縮減にも寄与するものと考えております。</p>					
----	---	--	--	--	--	--

指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①市内全・小中学校のうち、配置の適正化について、地域から要望がある場合や、市教委から積極的に働きかける必要がある場合などに、該当する学校や地域と協議を進めた割合	計画	100%	100%	100%	100%	
	実績	—	—	—	—	
②適正規模・適正配置方針に沿って学校統合等に取り組んでいる件数	計画	2件	2件	2件	2件	
	実績	—	—	—	—	

局名	教育局	所管課	教育総務課・教育施設課			
----	-----	-----	-------------	--	--	--

第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—
----------------------------	---

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-5
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの推進

取組項目	清水地区学校給食センターの整備					
現状等	<p>平成18年11月庁議により、清水地区の学校給食提供方式について「センター方式に統一」することが決定し、平成27年12月静岡市行財政改革推進審議会においても「センター方式に統一」するよう答申を受けています。</p> <p>近年は、給食施設の調理員の確保が困難な状況であり、特に東部学校給食センターや清水地区の単独調理校の施設・設備が老朽化している状況でしたが、給食配送時間や配送ルート、必要な敷地広さを確保できるなど条件を検討した結果、船越地区に新センターを整備する方針となりました。</p>					
取組概要 (前期計画)	安全・安心で安定的な学校給食の提供に向け、施設規模、給食提供区域を決定するとともに、民間活力の導入など効率的かつ効果的な施設整備、維持管理・運営手法など検討します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	△PFI簡易診断 △基礎調査	△導入可能性調査 △地質調査	◎実施方針 ◎債務負担行為 ◎事業者選定	◎基本協定 ◎仮契約 ◎契約	継続実施 ◎工事着手 (R9) ◎給食提供 (R11)
	実績					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	<p>第4次行財政改革前期実施計画期間中の効果はありませんが、供用開始されれば、既存施設を統廃合し、アセットマネジメントを推進できます。</p> <p>また、民間活力の導入により、施設整備経費や維持管理・運営経費を削減することができます。</p>					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①学校給食施設数 ②削減延べ床面積	計画	-	-	-	-	既存施設解体後(予定) ①共同調理場▲1 単独調理場▲17 ②▲100㎡
	実績	-	-	-	-	
局 名	教育局	所管課		学校給食課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		-

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-6
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの推進

取組項目	アセットマネジメント基本方針に基づく公共建築物の長寿命化		
現状等	<p>今後、多くの施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費用を要する見通しです。人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービス水準を確保していくために今後も活用していく公共施設については、定期的な点検・診断を実施し、予防保全となる計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。</p>		

取組概要 (前期計画)	<p>安心・安全な施設管理が行えるよう、計画的な保全を実施するため施設所管課が作成する個別施設計画の精度向上に取り組みます。また、公共建築物の長寿命化に資する改修及び更新に充てるために、令和3年度に設置した「静岡市公共建築物整備基金」を適正に管理運用していきます。</p> <p>大規模改修等については、令和4年度に作成した「施設の長寿命化改修を計画する際の検討フローについて」に基づき、今後の施設のあり方も踏まえ、目標使用年数を設定し、必要性和実現性を考慮した改修計画となるよう施設所管課と連携して進めていきます。</p> <p><長寿命化（60年以上の使用）に向けた大規模改修></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 藁科生涯学習センター・図書館大規模改修 (2) 市営温泉浴場保全整備事業（梅ヶ島新田温泉浴場） (3) 市立こども園大規模改修（中藁科こども園・上土こども園） (4) 静岡庁舎・清水庁舎の長寿命化のための改修 (5) 静岡市民文化会館再整備事業 (6) 林業センター大規模改修 (7) 学校施設アセットマネジメント推進事業（籠上中学校・高松中学校） (8) 消防庁舎山崎出張所大規模改修 <p><前期実施計画内において長寿命化に資する中規模改修等を進める主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市営住宅における中規模改修 (2) 市立小中学校等における中規模改修 (3) 市立こども園における中規模改修 (4) 放課後児童クラブにおける中規模改修 (5) 児童館における中規模改修 (6) その他改修施設 （清水産業・情報プラザ・静岡音楽館・芹沢銈介美術館・旧マッケンジー住宅・駿府匠宿 ・城東保健福祉エリア・井川高齢者生活福祉センター・国民健康保険井川診療所・静岡斎場 ・番町市民活動センター・静岡ハリポート・消防庁舎・観光施設等） 		
----------------	--	--	--

取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	→継続 公共建築物の改築 (計画的な保全の 推進)	→継続	→継続	→継続	→継続
	実績					

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止
----	--------------------------------

効果	築40年程度で建替えとしていた公共建築物に対して、60年以上の使用を目指した適正な維持・保全を計画的に行うことにより、財政負担の軽減と歳入の平準化を図る。
----	---

局名	企画局	所管課	アセットマネジメント推進課
----	-----	-----	---------------

第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	III-2-1-3
----------------------------	-----------

第4次行財政改革前期実施計画個票

No. IV-2-7

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの推進

取組項目	公共建築物における長寿命化・省エネの推進と定期点検報告書の電子化					
現状等	静岡市アセットマネジメント基本方針の長寿命化の推進を図るため、公共建築物（一部の施設は除く）の劣化調査を実施し、施設所管課へ助言を行います。設備工事においては、コスト縮減及び維持管理費の削減に努めるとともに、省エネルギー機器の導入等による脱炭素化を推進します。施設所管課が実施する建築基準法第12条の定期点検報告書は、現在紙ベースで保管を行っているため、保全システムとの連携によりDX化を図る必要があります。					
取組概要 (前期計画)	①劣化調査の実施、施設の意見書の作成、施設所管課への説明 ②LED照明器具設置基準に基づき、省エネ・長寿命化器具の採用 ③節水形大便器へ改修し、施設の節水を進める ④保全システムの改修により、電子化された定期点検報告書を一元管理し、情報の共有化を推進する					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	△施設の劣化調査、LED照明器具・節水形大便器の設計、◎工事実施、◎維持管理のDX化推進	→継続	→継続	→継続	継続実施
実績						
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	①劣化調査による、建物の不具合や劣化の把握、施設所管課への修繕の提案による長寿命化の推進。 ②LED照明器具等の採用により、消費電力の省エネと長寿命化が図られ脱炭素化に繋がる。 ③節水形大便器への改修により、施設の節水が図られ、維持管理費の削減及び脱炭素化に繋がる。 ④公共建築物の維持管理に必要な書類を保全システムに保管し、ペーパーレス化及び情報の共有化が図れる。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①劣化調査の実施施設 ②LED照明器具等採用率 ③節水形大便器の採用率 ④定期点検報告書のデータ保管率	計画	①62施設 ②100% ③100% ④30%	①95施設 ②100% ③100% ④50%	①119施設 ②100% ③100% ④70%	①63施設 ②100% ③100% ④70%	①119施設 ②100% ③100% ④100%
	実績					
効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
	削減額	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
実績						
効果額の積算方法	②従来設計時に使用したFL照明器具と現在設計時に使用しているLED照明器具の設計上のランニングコストを算定し、それを効果額積算の基準値とし、設置台数を乗じたものを効果額（設計推定値）とする。 ③既設大便器と節水形大便器の水量を比較し、節水される水量（設計推定量）から効果額を積算する。					
局 名	都市局	所管課		設備課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ-2-1-7

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-8
-----	--------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	小中学校校舎のトイレリフレッシュによる長寿命化対策					
現状等	生活様式の変化に伴い、和式便器を使用できない児童・生徒が増加しています。また、老朽化によるトイレの配管の錆やつまりなどの不具合が発生しています。					
取組概要 (前期計画)	便器の洋式化や、給排水管の更新などのトイレリフレッシュを計画的に実施し、環境改善と長寿命化を推進します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	小中学校校舎 トイレリフレッ シュの実施	→継続	→継続	→継続	→継続
	実績					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	トイレリフレッシュを実施することにより、児童・生徒が使いやすく清潔なトイレの整備と、給排水管の長寿命化が推進されます。					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
トイレの長寿命化率 (給排水管の更新)	計画	48.9%	52.6%	56.2%	59.8%	74.3%
	実績					
局 名	教育局	所管課		教育施設課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-2-9

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	公園施設の長寿命化の実施					
現状等	平成25年度に「静岡市公園施設長寿命化計画」を策定しました。(計画期間：平成26年度～令和5年度。対象の都市公園：面積1,000㎡以上で、平成14年以前に供用した224公園[1,835施設])この計画に基づき、平成26年度から遊具を主体に施設を更新する工事を行っていますが、この計画実施を支援する国庫補助の認証率が低いため、計画どおりに更新させることが困難な状態です。令和5年度に計画期間が終了するため、令和5年度に新たな公園施設長寿命化計画を策定する予定となっています。					
取組概要 (前期計画)	健全度調査と補修を合わせて実施[予防保全型管理]することにより、公園施設の更新までの期間を1.2倍に延長させる(長寿命化)もので、施設を維持した後、更新工事を行います。令和5年度に新たな公園施設長寿命化計画を策定します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	△計画策定 ◎更新工事 ◎施設補修	◎計画による更新工事 →	→	→	継続実施
	実績		→	→	→	
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	公園施設の長寿命化を実施することで、公園施設ライフサイクルコストの縮減が見込まれます。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
公園施設更新数	計画	49施設	次期計画時に策定	次期計画時に策定	次期計画時に策定	次期計画時に策定
	実績	—	—	—	—	
局 名	都市局		所管課	公園整備課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ-2-1-13

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-10
-----	---------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの推進

取組項目	道路橋の長寿命化の推進					
現状等	本市では2,610の道路橋を管理しており、5年に一回の頻度で定期点検を行っています。早期に補修が必要な状態であると診断される道路橋は、毎年50橋を超えており、令和4年3月末現在、約210の道路橋が未措置となっています。これらの補修を早期に行い、新技術の活用等により効率のかつ効果的な予防保全対策の実施が必要です。					
取組概要 (前期計画)	年平均約520橋の定期点検を実施し、早期に補修が必要な道路橋の補修を優先的に行います。損傷の進行を抑え、予防的補修を行うことで道路橋の長寿命化を図ります。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎「早期に補修が必要な道路橋」の補修実施	→	→	→	継続実施
実績						
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	計画的に予防保全を実施することで道路橋の長寿命化を推進するとともに、費用の縮減・平準化を図ることができま					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
	計画	45橋	45橋	45橋	45橋	
「早期に補修が必要な道路橋」 の補修実施数	実績					
投資的経費の縮減額	計画	625,000千円	625,000千円	625,000千円	625,000千円	
	実績					
効果額の 積算方法	投資的経費の縮減額：13,000,000千円（架替費用（7橋））-8,000,000千円（予防保全） =5,000,000千円/8年間=625,000千円 ※維持管理計画に基づき事業が実施されれば計画上の効果が発現したものと整理する。					
局 名	建設局	所管課	道路保全課			
			第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ-2-1-11	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-11
-----	---------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの推進

取組項目	道路舗装の適切な維持管理					
現状等	本市が管理する道路は、国・県・市道合わせて約3,200kmあり、その大半が高度成長期以降、集中的に整備された道路施設であり、今後、急速に進展する老朽化に対し、事故や機能低下を回避しつつ、中長期的なライフサイクルコストの削減や効率的な修繕など、計画的な予防保全の実施が必要です。					
取組概要 (前期計画)	道路施設の老朽化により、舗装補修ストックが増大する中、交通量が多い主要幹線道路等において、AIを活用した路面の損傷状況等の把握や、舗装材料の新技術の活用による「予防修繕」を行うことで、補修事業の平準化やコスト削減を図りながら長寿命化を推進します。 令和3年度から研究を開始し、ユビテル、法政大学と産官学連携にて進めている「公用車のドラレコ動画をを用いた舗装損傷を抽出する技術」を実装し、道路補修の効率化とサービス向上を目指します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎舗装工事「予防修繕」の実施	→継続	→継続	→継続	継続実施
実績						
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	計画的な予防修繕を実施することで、費用の縮減・平準化を図るとともに、事故を未然に防止し、道路利用者の安心安全、走行快適性の向上が図られます。					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
主要幹線道路(分類B)の 舗装延長	計画	施工延長3,500m	施工延長3,500m	施工延長3,500m	施工延長3,500m	
	実績					
効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
	投資的経費の 縮減額	計画	166,000	166,000	166,000	166,000
効果額の 積算方法	計画：147.5千円(過去4年間の平均m金額) × 3,500m(指標) × 0.323(40年間シミュレーション削減効果)=166,000千円 実績：年度精算金額 × 0.323(40年間シミュレーション削減効果)					
局名	建設局	所管課	道路保全課			
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		III-2-1-10		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	IV-2-12
-----	---------

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	浜川水門の適正な維持管理					
現状等	浜川水門は、平成26年度から長寿命化計画に基づき設備更新等を実施していますが、供用後33年が経過しており、今後も市民の生命・財産を守るためには、老朽化した施設の更新や大規模な修繕を行い、施設の安全性・信頼性を確保していくことが必要不可欠となっています。					
取組概要 (前期計画)	①浜川水門の長寿命化：平成24年度策定、令和3年度変更した浜川水門の河川管理施設長寿命化計画に基づき予防保全的な管理及び設備更新等を実施し、施設の長寿命化を図ります。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎年点検 ◎設計委託	◎年点検 ◎設計委託 ◎扉体付シーブ等整備 ◎扉体戸当り塗装 ◎動力部予備エンジン	◎年点検 ◎遠方監視制御装置	◎年点検	◎年点検 ◎年点検結果を踏まえた設備更新・整備
	実績					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	浜川水門の長寿命化計画に基づき、中長期的な展望を持って今後の維持管理に当たることで、施設の安全性・信頼性を確保するとともに、更新等にかかる費用の平準化、ライフサイクルコストの抑制を図ることが可能となります。長寿命化計画における50年間のコスト削減額は942.6百万円です。長寿命化計画が長期間に渡るため、本計画期間では引き続き、適正な点検を実施し、健全度を評価して適切に整備・更新を実施していく。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
適正な点検 健全度評価 適切な整備・更新	計画	実施	実施	実施	実施	
	実績					
投資的経費の縮減額	計画	18,852	18,852	18,852	18,852	
	実績					
効果額の 積算方法	投資的経費の縮減額： 長寿命化計画に基づき適正に維持管理をしていく施設（水門の機能を確保するため致命的な機器・部品）の計画期間50年間のコスト削減額を年当たりで計算した。 942.6百万円÷50年 = 18,852千円/年					
局 名	建設局	所管課	河川課			
	第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)				III-2-1-12	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No. IV-2-13

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	民間活力の導入の推進		
------	------------	--	--

現状等	<p>これまでに、学校給食センターの建替や清水文化会館「マリナート」の整備及び維持管理・運営をPFIにより実施しました。今後も、財政負担の軽減とサービス水準の向上のために、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における公・民の役割分担の適正化が必要です。</p>		
-----	--	--	--

取組概要 (前期計画)	<p>施設整備等において民間事業者の持つノウハウや資金を活用するPPP/PFI事業の導入可能性について、「静岡市PPP/PFI優先的検討指針」を活用し、事業所管課が最適な手法の検討を行えるよう、随時相談を受けるとともに、内閣府等による事業化支援等の活用を推進します。また、事業所管課が民間活力導入を検討するうえで、民間事業者と意見交換を行える機会として、令和元年度に当課が立ち上げた、「静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム」を活用し、公共施設の有効かつ効率的な整備や、統廃合等により発生する跡地の処分・活用を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市民文化会館再整備事業（令和6年度PFI事業契約締結予定） ・静岡市営住宅上土団地建替事業（令和6年度PFI事業契約締結予定） ・大浜公園再整備事業（令和5年度PFI事業契約締結予定） ・海洋文化施設建設事業（令和4年度PFI事業契約締結、令和8年度施設供用開始予定） 		
----------------	---	--	--

取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	→継続 ・静岡市PPP/PFI優先的検討指針の活用・運用 ・静岡市PPP/PFI地域プラットフォームの活用促進	→継続	→継続	→継続	→継続
実績	【イメージ】 →継続 ・主なPPP/PFI実施案件名 ・プラットフォーム対話件数					

凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止		
----	--------------------------------	--	--

効果	民間企業等のノウハウを活かすことで、効果的かつ効率的な施設整備が図られるとともに、民間資金の活用により経費削減等が可能となります。		
----	---	--	--

局名	企画局	所管課	アセットマネジメント推進課
----	-----	-----	---------------

第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	3-2-1-14
----------------------------	----------

第4次行財政改革前期実施計画個票

No. IV-2-14

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-2 効果的なアセットマネジメントの推進	参考： 方向性	9 アセットマネジメントの 推進

取組項目	Park-PFI制度を活用した公園の整備及び維持管理					
現状等	近年、既存公園の老朽化が進み、公園施設の更新・修繕、リニューアルの要望、さらにカフェの設置などのニーズも高まっています。しかし、厳しい財政状況下であるため、行政の力だけで実現するのが困難となっており、事業コストの縮減と都市公園の魅力と公園機能を高めるためには民間事業者の資金やノウハウを活用する必要があります。					
取組概要 (前期計画)	<p>都市公園法の一部改正に伴い、新たな公園の整備・管理手法である「Park-PFI制度」が創設され、都市公園事業の再整備と維持管理運営費等を官民連携による費用分担とする当該制度を活用した公園の整備及び維持管理を実施します。</p> <p>※「Park-PFI制度」 飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる利益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	①◎清水船越堤公園施設設置及び施設整備の公募 ②◎清水船越堤公園施設設置及び施設整備				
	実績					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
効果	公園区域内で収益施設（売店、飲食店等）を計画した事業者と協働し、当該施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路及び植栽等の公園施設の整備を一体的に行う他、整備完了後も施設の維持管理について応分の負担を徴収することで施設管理費等の公園管理者（市）の財政負担の軽減が可能となります。魅力ある店舗が公園内にあることで、公園の利用者も増え賑わいの創出が図れます。					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
局 名	都市局		所管課	緑地政策課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		III-2-1-15